

ぬくもり

編集と発行 人権啓発ネットワーク大東
〒574-8555 大阪府大東市谷川1丁目1番1号
電話 072-870-0441 FAX072-872-2268

親と子で平和を考えるつどい

ぞう列車がやってきた

9月23日(土・祝)に行われた今年の「親と子で平和を考えるつどい」は、アニメ映画「ぞう列車がやってきた」の上映会でした。親子を中心としたたくさんの方々が参加しておられ、市民のみなさんの興味関心の高さのうかがえる時間でした。

当日の司会を内田祥子さんと腹話術の相棒「ハックン」が務め、軽快なやり取りで会場から笑い声が響くなどの一幕もありました。「平和」への導入もお子さんにも伝わりやすい言葉でおられ、「身近な問題」としての「平和」を考え始めることができたのではないのでしょうか。映画の前段として、ピースおおさかへ行った「平和バスツアー」の報告と、ヒロシマへ平和記念式典に参加した「ヒロシマ記者事業」の報告が住道北小学校と氷野小学校の児童からされ、子どもたちが子どもたちの目線で感じたこと、学んだことを知ることができました。

「ぞう列車がやってきた」は戦時中の動物園が舞台の実話を基にした映画です。この映画は「空襲・核兵器の被害」や「戦場の様子」といったことより、「当時の市民の生活」にスポットが当てられています。戦争が激化していく中で「猛獣は処分せよ」という命令が出、どうにかして動物たちを守ることができないかと奮闘する動物園の園長やスタッフ、そして主人公の子どもたち。「当たり前」の日常を守るため命令に抗うことで、「非国民」と暴力的に訴えられる一コマや、多くの動物を守るため苦肉の策で数頭の「猛獣」を殺処分する決断を下した動物園の葛藤と子どもたちとの衝突など、全編を通して「誰が」「何と」「何のために」戦っているのか・戦わざるを得ない状況になってしまっているのかと胸の詰まる思いでした。

会場には平和バスツアー・ヒロシマ記者事業の報告の展示や、平和パネル展「大阪空襲・戦時中の市民の生活」として、たくさんの資料や写真も置かれていました。

このようなイベントをきっかけに、「私たち」と「平和」についてよく考え、移ろいゆく国際情勢にしっかりと注目していきたいと思います。

(レポーター 卓ちゃん)



市民・会員交流フィールドワーク

稲むらの火の館を見学して



36人でフィールドワークに参加した7月28日、和歌山県広川町の湯浅広港（ゆあさひろこう）は、163年前に大地震による津波が多くの村人を襲った海と同じとは思えないほど静かな海でした。

1854年12月24日に起こった安政南海地震に起因して、その日の夜、大津波が村を襲いました。被害にあった村人たちは、暗闇の中で逃げる方向さえわからなかったといいます。稲むらの火の館・津波防災教育センターでの見学によると、この時、ヤマサ醤油本家の跡継

ぎでもあった濱口梧陵（はまぐちごりょう）さんは、稲の束を積み重ねた沢山の「稲むら」に火を放ち、逃げる方向を示して多くの村人たちの命を救いました。さらに、被災によって家や仕事を失い、重い税に苦しんだ村人たちの、苦しみを解決するために私財をなげうって、被害者救済と復旧のための橋づくりや産業を進めました。二度と津波被害を受けないために、村人延べ56,736人の労働と3年10か月の歳月をかけて、1858年12月に広村堤防を完成させました。この堤防は、高さ5m、幅20m、長さ600mの大きなもので、1946（昭和21）年12月に起こった昭和南海地震による4mの津波から村人を守ったといわれています。また、この堤防敷きは永久に租税免除の地となり村人の経済負担を助けました。

津波への村の教訓として、お寺に保存される「安政聞録」には、「津波にはただ足早に宮参り 跡の事へは念を残すな」と書かれ、この教訓は、館内の研修でも、避難3原則として「①（ハザードマップ等の）想定にとらわれない ②（自分が逃げることに）最善を尽くす ③率先して避難者になる」と説明されました。広川町では、濱口さんの偉業をたたえて、津波のあった11月に毎年「津波祭」が続けられています。なお、この話は大東市でも採用している小学5年生の国語の教科書（光村図書）でも紹介されています。

稲むらの火の館の見学を終えた後、隣町にある湯浅町の「湯浅町湯浅伝統的建造物群保存地区」を地元の語り部さんの案内で見学しました。同地区は、醤油醸造など商工業の街並みを今に伝える重厚な歴史的風致地区として、平成18年に国の保存地区に選定された街です。江戸時代後半から明治、大正、昭和初期に建てられた街並みは、還暦を過ぎた多くの参加者にとってそれぞれに懐かしい想いを感じた1時間の散策でした。

帰りのバスの中では一人ずつにマイクを回して感想発表を行いました。多くの参加者から「津波を前にして高所に逃げることや、生きることの大切さを再確認しました」「避難場所など家族との日頃の約束事をしなければ」「一人ひとりが、自分が振り向かないで率先して逃げるのが大切と学んだ」など、感想が話されました。

しかし湯浅町の1時間の散策は暑かった。暑さで事故がなかったのが幸いの見学会でした。

（レポーター 松ちゃん）

（広村堤防づくりのジオラマから）

とないの活き生きサン

ここでは、大東市の人権推進につながる
取り組みを行っておられる方々や団体の紹介をさせていただきます。

「大東の里山にホタルを絶対に飛ばす」

今回は大東市寺川の「尾崎刀剣研磨處」の尾崎明幸さんにお話を伺ってきました。尾崎さんは「だいたい森づくりクラブ」や「ホタル再生水辺環境を育てる会」の代表として、里山の保全を中心とする環境活動に力をいれておられます。

もともと歴史・文化財などに造詣の深かった尾崎さんは、大阪産業大学のある教授から「学生が大東はどんな町なのか分からないようだ」という相談を受け、講師をされた経験もあります。例えば大東は約5,500年前は河内湾だったため、近辺ではマッコウクジラの化石が発掘されたこともあり、現在も寝屋川や恩智川、権現川などたくさんの川が流れる「水の街」です。そのようなことから「川にゴミを捨ててしまったりせず、もっと市民に川（水）にふれあってもらいたい」という思いが活動の根元にあるそうです。環境を考えるとときに、山—川—海は一体の問題のため、今は里山の活動を中心にされているそうです。

そんな尾崎さんが「刀剣の道」へ進むきっかけとなったのも山でした。昭和44年の暮れ大阪府が水源地を作りたいと堂山の開発を進める中で、古墳を発見します（堂山古墳）。その古墳には刀剣も眠っており、その複製に尾崎さんが研ぐことで参加していく、ということが始まりだったそうです。今も尾崎さんらによって複製された刀剣が「来ぶらり四条」に展示されています。

そもそも、昔は薪を使って燃料にしていたため、山の剪定も出来ていました。それがガスや電気などのインフラが整備されていくなかで、山に立ち入ることがなくなり、だんだんと整備が必要な状況になっていったそうです。

だいたい森づくりクラブは、第2・第4土曜日9:30からお昼までの定例活動に自然が好きという方が「ボランティアでやりたい」と集まっているそうです。大学や高校のボランティアサークルからも積極的な参加があり、里山や河川の環境保全だけでなく、竹切り体験や竹林でのお茶会のようなイベントや、筍やしいたけ、果樹園の果物など、「食」を楽しむような取り組みもされています。ご興味のある方はぜひ参加してみてくださいはいかがでしょうか。

「里山は落ち着いてきたので、今後は河川の活動にももっと力を入れて行きたい」と語る尾崎さん。カヌーなどを使って川と触れ合う取り組みもされています。環境保全のためにできることは？という問いかけには、「ゴミを投棄しないことはもちろん、トイレの水流や洗剤の量など、ちょっとしたエコが大切なのではないでしょうか」とのことでした。今の目標は「野崎中川導流堤にホタルを飛ばすこと。このような活動は、われわれ市民が中心になって活動していかなければ！」と力強く語っておられました。

(レポーター 卓ちゃん)



部落差別解消推進法が施行されました

～ インターネット上で横行する部落差別 ～

「人権の世紀」と言われる今、部落差別は無くなったと考える人も多くなりました。若い世代では、自分が部落地区に住んでいることすら知らない人もいます。本当に差別がなくなったのなら、こんなに喜ばしいことはないでしょう。

しかしながら現実には、結婚や就職にかかわる身元調査等が依然として後を絶たず、つらく悲しい事件が起こっています。直接的な差別は減っているものの、潜在化・陰湿化して、残り続けているのです。この最たるものが、インターネット上での新しい形の差別です。誰でも気軽に利用でき、また、その匿名性から、より悪質な差別が横行しているのです。

部落差別がいまだに根強く残り、苦しめられる人々がいる。その現実に対し、国および地方自治体を中心となって、部落差別のない社会を実現するために、「部落差別の解消の推進に関する法律」が2016年12月施行されました。この法律に基づいて、地域の実情に応じた施策を講じ、教育・啓発を行い、相談体制の充実や、実態調査の必要性がうたわれています。

部落差別の解消を願う人々には、この法律が大きな力となるでしょう。まずは、何が部落差別なのかを知り、どうすれば差別が無くなるのかを考え、この法律を活用し、不足していることは法改正や条例等で補う必要があります。そして、本当に差別のない、この法律が不必要となる社会を目指しましょう。

(レポーター あき)

★ 会員募集

— 活動内容 —

人権意識を高めるための研修会などへの参加・参画。
人権尊重の理念を広く市民に広げるための啓発・広報活動など。
会費等はありません。



★ ヒューマンライター

大東市で人権推進につながる取り組みを行っている方々の取材をしていただける方（ヒューマンライター）を募集します。

【応募方法】様式は問いません。

ご住所 お名前 電話番号を記載の上 郵送、FAX でお願ひします。

〒574-8555 大東市谷川1-1-1

大東市役所 (市民生活部 人権室内) TEL: 072-870-0441

人権啓発ネットワーク大東事務局 FAX: 072-872-2268

編集後記

梅雨の前後から秋の始まりにかけて、極めて狭い地域への集中した豪雨と見たこともない竜巻で、人々の命や家屋、財産を失うのをテレビを通して見てきました。地球温暖化が原因とのこと。今年の冬はガスストーブの使用を控えようかと妻と話しながら、「ぬくもり」の記事を書いています。